



社会福祉法人
勝央町社会福祉協議会

こんにちは!

社協です。

VOL

10

【発行日】
令和2年7月1日



町民総参加で地域まるごと幸せに。住民の皆さんとともに歩む。



再開された
「通いの場」の様子

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

令和2年度

全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 入院中の手術	65,000円	
	保険金 外来の手術	32,500円	
賠償責任	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ

(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00～17:00 (土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
営業時間: 平日の9:30～17:30 (12/29～1/3を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

発行

社会福祉法人 勝央町社会福祉協議会

〒709-4334 岡山県勝田郡勝央町平242-1 (勝央町総合保健福祉センター内)

Tel. 0868-38-2160 Fax. 0868-38-2270

URL: <http://www.shoo-shakyo.jp/>



この広報紙は赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しております。

敬老会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年度の敬老会は町内全地区とも**式典は中止**とし、対象者への**記念品配布のみ**とさせていただきます。記念品は9月21日の敬老の日の前後に福祉推進委員さんなどを通じて対象者へ届けさせていただきます。なお、本年度は**対象者の年齢を据え置き**とさせていただきますので、昭和21年4月1日以前に生まれた方が敬老対象者となります。



事業の中止および休止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、下記のとおり事業を中止および休止とさせていただきます。

- 社会福祉協議会長杯囲碁ボール大会 **中止**
 - 2020夏のボランティア体験事業 **中止**
 - 長尾山斎場での葬儀事業 **2020年12月31日まで休止**
- なお、火葬場は通常どおり営業しております。



通いの場 再開!!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お休みしていた各地の通いの場がぞくぞくと再開されています。

以前と違ってマスクを着用する人がいたり、消毒に気をつけたりしながら体操や囲碁ボールをされていますが、どの会場でも笑い声が響き、楽しんでいる様子は変わっていませんでした。



写真で見る地域福祉活動展 開催!!

延期しておりました写真で見る地域福祉活動展をこのたび開催します。

町内の各サロンおよび小・中・高校による力作を展示しております。ソーシャルディスタンスに注意してご覧ください。

【日時】7月1日(水)～8月31日(月)

【場所】勝央町総合保健福祉センター 1階食堂



生活福祉資金貸付のお知らせ

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた生活福祉資金の特例貸付を実施しています。

受付期間は9月30日までです。

緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

- 対象者 休業等により一時的な生活維持のために資金が必要な世帯
- 貸付上限額 月20万円以内
- 措置期間 1年以内
- 償還期限 2年以内
- 貸付利子・保証人 無利子・不要
- 申込先 勝央町社会福祉協議会

総合支援資金

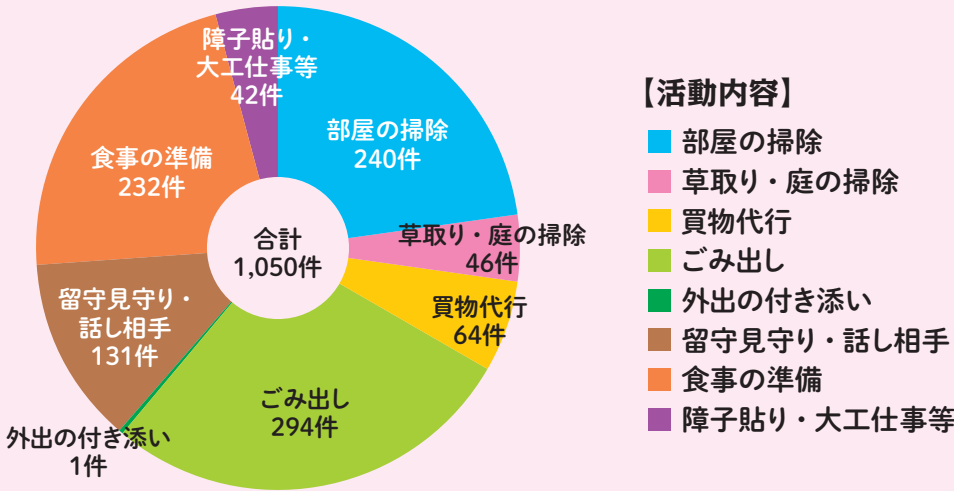
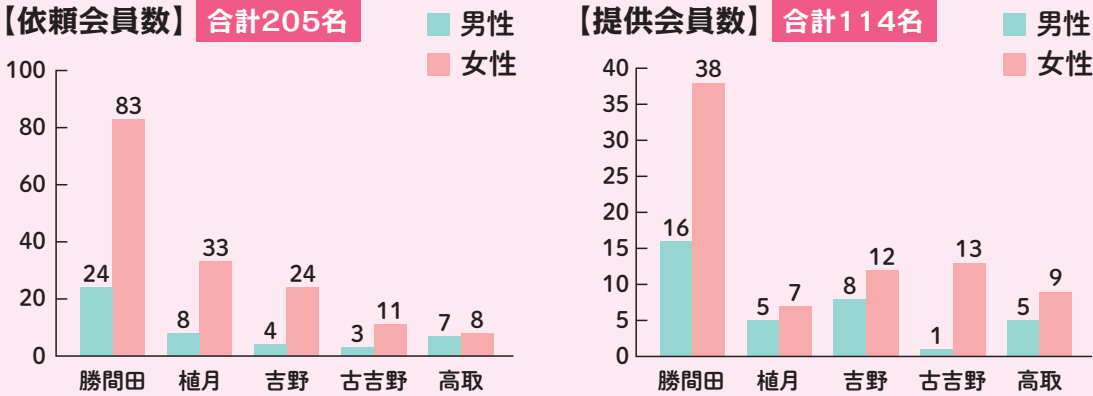
生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

- 対象者 失業等により生活に困窮し日常生活維持が困難な世帯
- 貸付上限額 (2人以上) 月20万円以内
(単身) 月15万円以内
貸付期間：原則3ヶ月以内
- 措置期間 1年以内
- 償還期限 10年以内
- 貸付利子・保証人 無利子・不要
- 申込先 勝央町社会福祉協議会

勝央町ファミリー・サポート・センター 生活援助型 通信



グラフで見るファミリー・サポート・センター(令和元年度)の活動の様子



勝央町ファミリー・サポート・センターは、高齢者や障がいのある方が
住み慣れた地域で暮らしていけるように、お手伝いをしています。

お問い合わせ 勝央町ファミリー・サポート・センター(生活援助型)
Tel (0868) 38-2160 / 携帯番号 080-6347-1097

福祉体験出前講座

2月27日、勝央北小学校の4年生を対象に視覚障害についての出前講座を開催しました。講座ではまず初めに視覚障害者の権代さんと見守りボランティアの福田さんにお話いただいた後、点字盤を用いて点字体験を行いました。
次回は7月3日に5年生を対象に車いす体験を開催します。



手作り弁当宅配サービス始めました！

- 【対象】
- ご高齢の一人暮らしの方
 - ご高齢のご夫婦 など
- 【内容】
- 実施日／月・火・水・金曜日(祝日・お盆・年末年始を除く)
 - 弁当内容／お惣菜とごはん(日替わりメニュー)
 - 料金／1食 750円(税込)
 - 対象地域／勝央町内にお住まいの方
 - 支払方法／月締めの翌月払い
 - 宅配時間／午後2時～4時頃
 - キャンセル／3日前までにご連絡ください(ご連絡がない場合は1食分の料金をいただきます)
 - その他／治療食等の対応は行っておりません。



※お申込み・お問い合わせ／勝央町社会福祉協議会 担当：高田

勝央町身体障害者福祉協会に あなたも入りませんか！ 年会費1,000円

勝央町身体障害者福祉協会は、会員相互の親睦をはかるとともに福祉の増進をはかることを目的とする団体です。



勝英二郡身体障害者
囲碁ボール大会



身体障害者福祉協会
グラウンドゴルフ大会



夏の集い(研修旅行)

勝央町在住の身体障害者手帳所持者あるいは会の趣旨に賛同して会費を収めていただくと会員となります。会員になると岡山県身体障害者福祉連合会発行の「はばたき」が毎月送付されます。

活動を支える貴重な財源である会費の納入にご協力よろしくお願い申し上げます。

勝央町ひとり暮らし友の会に あなたも入りませんか！ 年会費1,500円

勝央町ひとり暮らし友の会は、勝央町に在住する60歳以上のひとり暮らしの人なら誰でも加入できる団体です。現在約40人の会員で活動しています。

《秋の集い》

会員同士の親睦、交流などを目的として毎年日帰りでのバスツアーを実施しています。



《勉強会》

勉強会も行います。エンディングノートを書いてみたり、特殊詐欺の被害にあわないための講座を開催します。



勝央町社協デイサービス通信

2月 節分レク



マスク作り



4月 散歩・藤棚作り



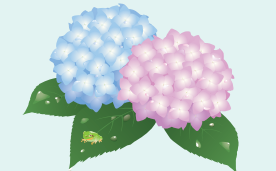
3月 ひな祭り&おやつ作り



5月 田植えレク



6月 紫陽花キーホルダー作り



令和元年度の事業実施報告

令和元年度においても、勝央町社会福祉協議会の基本理念である「町民の皆さんのご協力のもと、誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指して、各種事業に取り組みました。

法人運営事業

■主な事業（内容）

- 理事会、評議員会等各種会議の開催
- 会員増加運動の推進
- 社協組織体制の強化

地域福祉推進事業

■主な事業（内容）

- 敬老会の開催
- ふれあいバスツアーの開催
- 福祉推進委員研修会の開催
- 福祉用具等の貸し出し
- 福祉レクリエーション講習会の開催
- ふれあいサロン活動の推進
- ボランティア協力校の指定
- 夏のボランティア体験事業の実施
- 老人クラブ連合会等各種団体事務局
- 囲碁ボール大会の開催
- グラウンド・ゴルフ大会の開催
- 福祉体験出前講座の開催
- 共同募金運動の推進
- 災害時のボランティア養成講座

受託事業

■主な事業

- 【勝央町からの受託事業】
- 短期集中リハビリ教室送迎業務
- 勝央町ファミリー・サポート・センター事業
- 生活支援体制整備事業
- 【県社協からの受託事業】
- 生活福祉資金貸付事業
- 日常生活自立支援事業

介護保険事業

■主な事業（内容）

- 通所介護事業

収益事業

■主な事業（内容）

- 葬儀用品等販売事業

令和元年度決算報告

5月28日理事会、6月17日評議員会を開催し、令和元年度の事業報告、一般会計収支決算などが承認されました。令和元年度の決算については次の通りです。

一般会計 100,736,046円

＜収入＞

介護保険事業収入(22.3%)	寄付金収入(1.8%)
22,450,822円	1,721,654円
受託金収入(7.7%)	会費収入(2.7%)
7,766,200円	2,690,000円
経常経費補助金収入(12.6%)	受取利息配当金収入(0.1%)
12,952,000円	64,721円
前期末支払資金残高(46.3%)	その他の収入(0.4%)
46,607,826円	336,752円
事業収入(6.1%)	
6,146,071円	

＜支出＞

当期末支払支出残高(41.6%)	助成金支出(6.7%)
41,890,959円	6,692,000円
人件費支出(36.0%)	販売原価支出(3.9%)
36,312,687円	3,965,358円
事業費支出(5.5%)	積立資産支出(0.3%)
5,507,267円	333,228円
事務費支出(4.7%)	その他の活動による支出(1.3%)
4,689,707円	1,344,840円